

令和元年9月定例議会 議案概要		担当課	総務課	種別	条例
議案番号	議案第66号	議案名	琴浦町印鑑条例の一部改正について		
目的	住民基本台帳法施行令等の一部を改正する政令(平成31年政令第152号。以下「一部改正令」という。)の公布に伴い、所要の改正を行うもの。				
内容	<p>1 概要</p> <p>社会において旧姓を使用しながら活動する女性が増加している中で、「様々な活動の場面で旧姓を使用しやすくする」という女性活躍推進の観点から、印鑑登録証明書への旧姓併記を可能にするもの。</p> <p>2 改正内容</p> <p>一部改正令の公布に伴い、各自治体が行う印鑑登録事務について準拠すべき事項として総務省が定めた「印鑑登録証明事務処理要領」が改正となったため、当該要領に基づき、印鑑登録証明書に旧姓併記ができるよう改正を行うもの。</p> <p>3 備考</p> <p>当分の間は、窓口交付の場合のみ旧姓併記対応を行うものとする。</p>				
補足事項	施行日 令和元年11月5日				